

令和7年度 町政執行方針概要



町長 横山 茂

3月6日に開会された第1回定例会で、横山町長が令和7年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

私は、令和5年4月の町長選挙で町民皆様の温かいご支援により託していただいた2期目の町政運営も、早や3年目を迎える年となりました。

令和元年の町長就任以来、「夢と希望と誇りの持てるまちづくり」を目標に「オールぬまた」での取り組みを町政運営の基本に据えて、町民の皆様からの大きな期待を励みとして、町民の皆様の声と意見をできる限り真摯に行政運営に反映し、第6次沼田町総合計画の目標達成に向け、全力で取り組んでまいりました。

昨年、開拓の鍬が下ろされてから130年の記念すべき節目の年を迎え、多くの皆様にご支援ご協力をいただき、各種記念事業を盛会裏に開催させていただきました。

ことに心より感謝を申し上げます。

131年目となる本年を新たなスタートの年として、「笑顔あふれる小さな町の大きな挑戦」をスローガンに、これまで築かれた礎のもと100年後を見据えた「石狩沼田」ブランドを全国に示すべく、新たな魅力の創出に「挑戦・チャレンジ」する年として全力を傾注してまいりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○健康づくりの推進

「第2次沼田町健康増進計画」及び「第3期国民健康保険事業実施計画」に基づき、町民一人ひとりが自分の体の状態を知ること、主体的に健康づくりに取り組み、いきいきと自分らしく生活することができるよう、栄養や食生活、運動、心の健康づくり等の分野ごとの対策に取り組み、自らが健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病予防及び重症化予防の徹底が図られるよう、継続して各種健康事業への参加や特定健診、各種がん検診の受診に対し、行政ポイントを付与することで受診勧奨に努め、町民皆

様の更なる健康意識の向上に努めてまいります。

○高齢者福祉・介護の充実

「高齢者元氣100倍！教室」などの介護予防事業に、高齢者が参加しやすい環境づくりに努め、第9期介護保険事業計画の重点施策である「認知症」における取り組みについては、引き続き「認知症カフェ」などを展開すること、地域社会からの孤立を防ぎ、認知症を正しく理解する取り組みの継続と、新たに保健福祉課に「認知症相談窓口」を設置することにより、相談しやすい環境を整備し、早期発見・早期診断・早期対応を行うことで、地域で支え合いながら社会生活を営むことができるまちづくりを推進してまいります。

仕事やボランティア活動することで、高齢者の生きがいや健康の維持を促す取り組みとして、「高齢者等活躍応援事業」や、社会福祉協議会が運営する「高齢者就労支援事業」「介護支援ボランティア事業」の内容を充実させ、技術や経験・知識などの強みを活かすこ

とで、高齢者が社会参加をしやすくする環境を社会福祉協議会と連携しながら進めてまいります。

○子育て支援の充実

保健福祉課内の「子育て世代包括支援センター」が、母子保健と児童福祉の連携を担ってまいりましたが、令和6年4月施行の改正児童福祉法により、子育て世帯及び妊産婦を対象に、保健・医療・福祉・教育などの多方面から一体的な支援を行う「こども家庭センター」に改編し、子育て世帯等に対する総合支援について関係機関と連携強化を図ってまいります。

沼田認定こども園につきましては、子育て環境の充実を図る一翼を担っていただいております。引き続き、個別に配慮を要する園児に対し、集団生活を送るうえで必要な保育環境を確保するため、加配保育士としての役割を担う人件費を補助することとして子育て環境の充実を図ってまいります。

子育て交流広場「えがお」につきましては、子育てに関する相談や子どもの遊び場、保護者同士の

交流の場として、また、ファミリーサポートセンターの拠点施設としての活用など直営による運営を行ってりましたが、未就学前児童の各種事業を集約化することで、効率的かつ効果的な子育て支援環境を構築できるものと判断し業務を委託することとして取り進めております。

○農業の振興

水稻を中心とした営農体制の安定維持には、畑作や高収益作物を含めた複合経営の推進が必要であり、農業所得向上対策事業などに継続して取り組んでまいります。

本町の基幹作物である水稻の生産コストの低減による所得確保及び作業時期の分散を目指す「稲作経営超低コスト化体質強化事業」につきましては、「水稻の初冬直播き栽培技術」の実証試験として、昨年秋季に町内農業者の協力を得て圃場への播種を行っており、今後、生育状況・収量などの調査を行い本町での技術導入の可能性について関係機関とともに検討を進めてまいります。

○加工用トマトの生産

農産加工場の運営につきましては、コーミ北のほたるファクトリー株式会社を指定管理者とする運営体制となり5年目を迎えます。

昨年は、高温などにより収穫量に影響が生じたところですが、原料トマトの収穫量確保に向け普及センターによる栽培技術指導をいただきながら、指定管理者及び生産者の皆様とともに沼田ブランドの向上に取り組んでまいります。

本町における農産物の6次産業化の先駆的取り組みであるトマト関連商品については、消費者から大変好評を得ておりますが、主力商品であるトマトジュースについては原料の不足により、翌年の製造までに欠品を生じる事態となっており、生産量拡大に向けて育苗支援及び農業者のご協力による機械収穫試験の実施また、今後の原料トマトの生産量増加を見据えた加工場の製造能力増強に向けた基本設計に要する所要額を予算計上いたしております。

令和7年度 町政執行方針概要

○商工業の振興

商工業者の経営の持続化や新たな担い手による新事業の展開、新たな商品の開発等の取り組みを支援する「事業継続・魅力向上ぬまた活性化支援事業」を継続するとともに、商店街の活性化と町内に所在する中小企業の振興、発展を図ることを目的とした「沼田町商工業活性化チャレンジ支援事業」等を実施することにより、町内商工業者の持続的経営を支援しつつ、地域の維持活性化を図るための各種施策を、商工会と連携しながら展開してまいります。

○企業誘致の推進

従来の「足で稼ぐ」企業誘致のほか、オンラインを活用し、地方進出検討企業のニーズを的確に把握するとともに、企業側が実際に沼田町へ訪れていただく「沼田町視察ツアー」を実施することにより、本町の企業立地優遇策や自然災害の少ない地域性、そして様々な地域資源や雪利用の取り組みなどを知っていただき、本町の魅力や有意性を全面にアピールしながら、きめ細やかな対策による取り組みを継続してまいります。

○観光の振興

我が町の一大イベントである「夜高あんどん祭り」につきましては、より多くの方々に楽しんでいただくため、昨年同様「ユーチューブ」によるライブ配信を実施するほか、年間を通じて行われる各種行事やイベント等の際に「VR画像」を活用したPR活動を行うことにより、より多くの「沼田ファン」の獲得を目指してまいります。

また、「沼田町」「株式会社まち

づくりぬまた」及び「北海学園大学」の「産・官・学」が連携し、地域資源を活用した「着地型観光旅行商品開発事業」を継続するとともに、中心市街地のにぎわいを創出するため、各団体と協力・連携を図りながら、「沼田ファン」として根付かせ、交流・関係人口の創出拡大を目指すとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

○ほろしん地区への誘客促進

年間を通じて本町の自然の恵みを活かしながら、自然体験プログラムを提供し、あらゆる世代の人々が集い交流する場を創出するため、「NPO法人そらち自然学校」において各種アクティビティの実施とともに、森林整備に関する協定を締結している「日本トールカンパツケージ株式会社」や「幌新地区魅力創造マイスター」の協力をいただきながら、各種の事業に取り組んでいるところであります。

今後においても、自然学校に隣接する「ほたる館」や「ほたるキャンプ場」「化石体験館」との連携を図り、魅力あるエリアとしての情

報発信の充実と、来訪される方が気軽に相談・問い合わせができる窓口（フンストップ窓口）を設置し、利用団体の受入調整や体験プログラムなどをきめ細やかに提案することとし、また、誘客のきっかけとなる各種イベント等を定期的に開催するための所要額を予算計上し誘客促進に努めてまいります。

○沼田町特産品の販売・促進等（クラフトビール）

「沼田町クラフトビール醸造所（石狩沼田ブルワリー）」につきましては、指定管理者や町内酒組合等とも連携しながら、クラフトビールのPR・販路拡大に力を注ぐとともに、本町への誘客を促進し駅周辺の活性化に繋がる取り組みを推進してまいります。

また、JR北広島駅に直結する複合施設「トナリエ北広島」に出店するブースは、クラフトビールを始めとする特産品を取り扱うこととし、「沼田町食の魅力発信拠点整備運営事業」として、年間を通じてブース運営等に要する所要額を予算計上いたしております。

○地域公共交通

1年後に迫りました代替交通の運行に関する詳細について、代替バス運行を担う交通事業候補者と関係機関の同席のもと調整している段階であり、町民の足を守り、利便性が確保できるよう、町として最大限の努力をまいります。

また、石狩沼田駅の周辺活性化を目的とした各種事業については、町内有志が中心となって発足した「沼田町駅未来協議会」及び「地域おこし協力隊員（地域モビリティデザイナーほか）」が連携し実施しておりますが、本年度においては、JR廃線後における中長期的な未来を見据えた鉄道遺産の活用や「駅前周辺の活性化」と「魅力あるまちづくり」の実現に向けた検討チームを設置の上、本格的に開始することとしております。

○防災対策

防災行政無線は、運用開始から10年以上が経過し、操作卓の機器・部材の調達確保が困難になることから、令和9年3月をもって保守

業務を終息すること、「Jアラート」を所管する消防庁から北海道総合行政情報ネットワークの衛星回線との分離を求められていることから、2か年で整備することとしております。

また、近年多発する災害に対し、各行政区単位での自主防災組織の結成に向けた啓蒙に取り組みほか、洪水等大規模災害を想定した総合防災訓練を実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

○GXの推進

ゼロカーボンの取り組みの一つとして、家庭の生ごみを堆肥化することにより施設処理で発生する二酸化炭素の排出量の削減に加え、処理量により変動する自治体負担額の軽減を見込めることから、各家庭のコンポストの購入費について助成することとし、また、化石エネルギーからクリーンエネルギー中心とした、産業・社会構造への変換を推進・支援する「地方公共団体のGX」の取り組みを強化するため、国の「地域活性化起業者」制度を活用し、民間事業者

より専門的な知見を有する人材の招聘に要する所要額を予算計上しゼロカーボンの取り組みを加速してまいります。

○合同墓の供用開始

少子高齢化を背景に新たな供養の選択肢として整備いたしました、合同墓の供用開始にあたり、「沼田町合同墓の設置、管理及び使用等に関する条例」を上程いたしております。

○結びに

本町は開拓から130年を経過し、これまでも目まぐるしく変化する社会環境のなか、幾多の地域課題の克服に向け、町民皆様と地域への思いを共有し、地域の持つ力と創意工夫を持って積極的かつ果敢に取り組み、今日の沼田町があります。

人口減少や高齢化が避けられなくなった今、地域活力を活性化・維持するためには、地域で活躍できる人材を育て、呼び込むかが重要であり、そのために地域の特性や様々な地域資源を磨き上げ、そ

の特性や資源を有機的に繋ぎ合せ、潜在する「沼田町の活力や魅力」を発信し育てることが「住みたい沼田町、また行きたい沼田町」として選ばれる町となり、その結果として人口減少の抑制や産業の創出につながるものと考えております。

私の所信であります「夢と希望と誇りの持てるまちづくり」、子供たちに帰ってきてもらえる故郷づくりに向けて、地域間での「競争」と「共創」を意識し、職員とともに培った「知識や経験」を「新たな知恵」に変え、「新たな視点」と「新たな創造」をもって「次代に何を残すか?」、今すべきこと、今だからできることを深慮し、「オールぬまた」でスピード感を持ったなかで、開拓131年目の本年を、新たな時代への「創造と挑戦」の第1歩を着実かつ大胆に踏み出す年として、全力で取り組む決意でありますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、令和7年度の町政執行方針といたします。